みなべ町長　山田五良殿

平成 18 年 12 月 1 日

コミュニティバス試行運行実施計画検討委員会
座　長　　伊藤　雅

コミュニティバス等の本格運行に関する提言

1. はじめに

南部町・南部川村合併の基本的指針である『新町まちづくり計画』においては、高齢者などの交通弱者の利便性向上などを図るための身近な交通機関としてコミュニティバスの導入について検討することが提案されており、平成 16 年 9 月に「コミュニティバス導入検討委員会」によりコミュニティバスの試行運行が提言されました。

これを受け、コミュニティバス試行運行の計画案を立案し、試行運行を通して本格運行の是非を検証することを目的とした「コミュニティバス試行運行実施計画検討委員会」を設立し、委員の方々による検討を重ね、本日ここに提言書を提出いたします。

2. 検討経緯

以下のとおりです。

年月日	検討経緯
平成 17 年 2 月 4 日	第 1 回検討委員会
平成 17 年 3 月 1 日	第 2 回検討委員会
平成 17 年 3 月 29 日	第 3 回検討委員会
平成 17 年 10 月 1 日～	**第 1 期試行運行開始**
平成 17 年 11 月 16、19 日	中心部固定路線利用者アンケート実施
平成 18 年 2 月 28 日	第 4 回検討委員会
平成 18 年 4 月 1 日～	**第 2 期試行運行開始**
平成 18 年 8 月 8 日	第 5 回検討委員会
平成 18 年 8 月	住民アンケート調査実施
平成 18 年 10 月 1 日～	**延長試行運行開始**
平成 18 年 11 月 1 日	第 6 回検討委員会

3. 主な検討事項

本検討委員会における主な検討事項は、以下の点でありました。

①試行期間と試行の検証方法の検討

②試行運行のルートと形態の検討

③事業方式と事業者の検討

④試行運行の利用状況および事業収支の分析

⑤コミュニティバス等の本格運行の意志決定に資する分析

4. 提　言

本委員会は１期、2 期の試行運行の間に、利用状況、利用者の声を踏まえた運行ルート、形態の改善を行い、みなべ町におけるコミュニティバス等運行のより良いあり方を追求してきました。

その結果、平成 17 年 10 月から平成 18 年 9 月までの 1 年間の試行運行における利用者数は、開始月 345 人/月でしたが、月を重ねる毎に増加し、第 2 期の最終月には 936 人/月、（延長試行の翌 10 月には 1000 人/月）と約 3 倍にまで伸びました。運行経費に占める運賃収入の割合も開始月の約 7%から最終月の約 19%まで改善しています。

広くコミュニティバス等の運行に関する民意を把握するために行った全世帯アンケートは回収率が６４．３％と高く、回答でもコミュニティバス等の試行運行に関する認知度は約 9 割あり、公共交通空白地区における住民の日常生活の交通手段を確保するために税金を投入することに理解を示す世帯が 7 割を超えていることから、本格運行が期待されているものと判断します。また、簡便な費用便益分析においても山間部の費用便益比は 1 を超える（地域全体としてコミュニティバス等があった場合の便益はコミュニティバス等の運行に関わる費用を上回る）という結果が得られ、経済的な運行の妥当性を確認しました。

また、コミュニティバスの「誰でも手軽に町内を移動できる」、「料金はできるだけ安価で分かりやすい」という本来の姿からすれば試行運行で設定した 200 円/人（小人半額）の料金は適切であると評価できます。しかし、町の財政状況は制度変更などにより厳しい状況に直面しており、また住民アンケートにおいても利用者の応分の負担が理解されています。将来にわたって持続可能な町民の交通手段とするためには適切な受益者負担と事業主体、運営主体の経営努力が必要で、そしてなによりもコミュニティバス等を町民が守り育てるという意識が望まれます。

以上検討の結果、本委員会は以下の 3 点について提言いたします。なお、本格運行に当たっては、利用状況の把握、定期的な評価・改善を行い、最適なまちのシステムとなるよう町民、事業者、行政がともに努力することが必要であることを申し添えます。

１．平成１９年４月１日から本格運行を実施すること

２．運賃は一律￥３００が望ましい（小児は半額）

３．運行形態は延長試行の形態（中心部、山間部、岩代の 3 路線をデマンド運行）とする